

高齢者等防火推進週間

9月15日～9月21日

那賀消防組合では、9月15日から21日までの一週間を「高齢者等防火推進週間」と定め、火災から高齢者を守るため、広報活動や防火講話、高齢者が入所する福祉施設に対する査察等を行うなど、毎年防火啓発を行っています。

紀の川市・岩出市の高齢者を対象とした住宅火災などの防火講話については、防火チラシ等の資料を配布、説明し防火啓発を行います。

つきましては、各事業所様につきましても、防火訓練の実施や防災製品の使用促進など防火管理者を中心として自主防災体制を更に徹底されるよう、ご協力宜しくお願いします。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの配りに燃えやすいものを置かない
- 3 こたぎを扱うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほほこりも清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブ・こんろ等は安全確認の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、煙感・熱感・ガス検知器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、道具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器を投資し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、覚えておく
- 6 防火防煙訓練への参加、声かけなどにより、地域ぐるみの防火対策を行う



住宅用火災警報器を設置しましょう



「高齢者施設のための救急ガイドブック」もご活用下さい。